

東京電力からの報告の概要  
(6日14時10分までに受けたもの)

- 定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所1号機において、平成30年8月30日14時30分より、定期試験のため非常用D/G(B)を起動し、確認運転を実施していたところ、同日15時10分に異音が発生するとともに、発電機の出力が0kWに低下したため、非常用D/G(B)を手動停止させた。
- なお、他の非常用D/G2台(A系、HPCS系)は動作可能であり、保安規定で要求されている運転上の制限は満足(※)している。  
※保安規定第61条により、原子炉の状態が冷温停止及び燃料交換において、非常用交流高圧電源母線に接続する非常用D/Gを含め2台の非常用発電設備が動作可能であることが要求されている。
- 手動停止後、現場にて外観点検を実施したが、非常用D/G(B)停止原因を特定する異常が認められなかったことから、9月4日より詳細な調査・点検を実施していた。
- 調査・点検の結果、過給機の軸が固着しており、工場への持ち出し調査が必要で速やかな復旧が難しいことから、本日(9月6日)13時50分に実用炉規則第134条第3号「発電用原子炉施設の安全を確保するために必要な機能を有していないと認められたとき」に該当すると判断し、引き続き原因を調査することとした。
- なお、本事象による環境への放射能の影響はない。